



令和6年度 福祉研修センター 障害福祉基礎研修 I (A9)

# 精神保健福祉の歴史

～人権侵害の歴史から～

精神障害者に関する法律は、「精神衛生法」「精神保健法」「精神保健福祉法」と歴史を刻んでいます。精神衛生法が制定されたことにより、「精神病患者監護法」と「精神病院法」が廃止になっています。この法律の制定により『私宅監置』が禁止されることになりました。支援者の皆さま、精神障害福祉の歴史上起こった様々なことについて、今一度学びませんか。中越先生をお迎えし、歴史上起こった事件や、それに伴う施策、制度、法律など、これまでの歴史を権利擁護の観点から学びます。今もなお、職員による患者への暴行等が度々報じられています。私たちにはそれらにしっかり向き合い、考え続けていくことが求められています。皆様のご参加、お待ちしております！

【日 程】 令和7年2月18日(火) 15:00～17:00

【講 師】 中越 章乃 氏 (東海大学 講師)

【場 所】 障害者支援センター松が丘園 3階研修室  
(相模原市中央区松が丘1-23-1)

【対象者】 ①相模原市内の障害福祉サービス事業所等の職員  
②相模原市内在住で障害福祉サービス事業所等の職員  
③相模原市在住・在勤の障害児者に関わる関係者等  
障害福祉基礎研修 I・II 修了証発行事業の対象研修です。希望者には受講履歴のカウントをします。  
※カウントには事前の登録が必要です。

【定 員】 20名

【申込み方法】

下記の二次元コードから、受付フォームにご入力ください。

PC用 URL

<https://sagamihara-shafuku.online/study/forms/a9.html>

【申込み締め切り】

令和7年2月14日(金)

【お問合せ】

相模原市立障害者支援センター松が丘園 福祉研修センター (担当: 北澤・天野)

電話 042(758)2121

【主 催】

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団



申込用二次元コード

